

2024年度
(令和6年度)
事業報告書

自 2024年(令和6年)4月 1日

至 2025年(令和7年)3月31日

公益財団法人アジア・アフリカ文化財団

東京都三鷹市新川5丁目14-16

I 公益目的事業の実施状況

はじめに

2024 年度（令和 6 年度）（以下、2024 年度）も例年同様、アジア・アフリカ図書館（社会教育事業）と専門学校アジア・アフリカ語学院（学校教育事業）の運営、人材交流（国際交流事業）及び技能実習生受入れ等（国際協力事業）の事業を行った。

2024 年度の事業計画においては、日本社会における外国人受入れをめぐる新たな環境が用意されつつあること、すなわち、日本語教育機関認定法の施行や外国人技能実習制度に代わる新たな制度設計の開始などに対して公益法人としての新たな役割を模索する年とすること、また、東南アジアの大国インドネシアを対象とした活動を行うことを目標に掲げた。

日本語教育機関認定については具体的に申請を試み、外国人材の受入れに関しては当法人の活動内容の見直しに着手した。また、インドネシアを対象とした活動は、アジア・アフリカ図書館の事業、専門学校アジア・アフリカ語学院の留学生募集において実施した。

各事業の具体的な実施状況は以下の通りである。

1 社会教育（アジア・アフリカ図書館）事業

(1) アジア・アフリカ世界の言語・文化・社会に関する蔵書収集及び閲覧・貸出し

① 蔵書収集

書籍 87 点を購入。このほか 331 点の寄贈を受け付けた。

② 閲覧・貸出し

前年度に引き続き、「草創期中文研関係資料」（1946 年から 1957 年までの社団法人中日文化研究所に関する資料）のデジタルデータ化作業を行い、スキャン枚数は 6,000 枚を超えた。開館日時・日数、ならびに利用者数・新規利用登録者数・貸出し実績は下記の通り。

開館日時・日数

開館日時 火曜日 12:00～17:00 土・日曜日 12:00～17:00

開館日数 144 日

利用状況

利用者数 229 人、新規利用登録者数 7 人、貸出し冊数 73 点

(2) アジア・アフリカ世界の言語・文化・社会に関する文化講座の開催

文化講座「第 30 回アジア・アフリカを知る集い」を下記の通り開催した。

講座題目 「インドネシア映画の上映とトーク 夢見るインドネシアー
伝統と開発の葛藤を超えて自ら拓く未来」

上映映画 『ジャングル・スクール』（リリ・リザ監督、2013 年）

講演者 西 芳実（京都大学東南アジア地域研究研究所 准教授）

開催日 2025 年（令和 7 年）3 月 29 日

開催場所 アジア・アフリカ語学院教室（三鷹本部 3 階）

参加者数 53 人

また、中日文化研究会ならびに一般社団法人中日文化研究所との共同による「草創期中文研関係資料」の調査結果の中間報告を趣旨としたシンポジウムについては、2024 年度中の開催は見送ったが、2025 年 2 月 15 日に行われた中日文化研究会の第 10 回研究会に対して会場を提供し、研究会に参加した。

(3) アジア・アフリカ世界の言語・文化・社会に関する調査・翻訳の受託

法人や自治体からの依頼を受けて年間 21 件の翻訳案件を処理した。

(4) 三鷹市立図書館との協働事業関連

「三鷹市立南部図書館みんなみ」（当法人三鷹本部社屋 1 階。以下「南部図書館」という。）との協働事業として、下記のことに協力した。

① 郭沫若関連の常設展示

南部図書館内の郭沫若に関する常設展示に対して、郭沫若文庫の所蔵品を無償で貸し出した（前年度から継続実施）。

② みんなみフェスタ

南部図書館の開館記念日行事「みんなみフェスタ」が 11 月 23 日に開催された。2024 年度は、インドネシアの染め物「バティック」のワークショップを午前の部と午後の部に分けて実施した。本フェスタにおいて当図書館は、ワークショップの企画について協力した。概要は下記の通り。

企画名称 「インドネシア・バティック（蠟けつ染め）ワークショップ」

講師 伊藤ふさ美（一般社団法人異文化伝統工芸交流協会 代表理事）

開催場所 アジア・アフリカ語学院教室（三鷹本部 3 階）

参加者数 22 組、32 人

③ アジア・アフリカ図書館蔵書の紹介

当図書館所蔵の図書を南部図書館で展示し、貸出希望の場合は南部図書館を経由してアジア・アフリカ図書館で貸出手続きを行う取り組みを行った（前年度から継続実施）。

④ 三鷹市立図書館ウェブサイトのトップページへのバナー広告の掲出

三鷹市立図書館ウェブサイトのトップページにバナー広告を掲出した。2024 年度の総クリック数は 157 件だった。

(5) その他

① 常設展示企画

常設展示を下記の通り開催した。

展覧会名 『アジア・アフリカ文化財団との交流から見たインドネシア』

展示内容 インドネシアの歴史や文化を紹介しつつ、当法人創立後から語学院草創期にかけて行われた財団・語学院とインドネシアとの交流を紹介するパネル展示を行った（2025 年度も継続）。

開催期間 2024 年（令和 6 年）10 月 1 日～2025 年度（令和 7 年度）まで延長

開催場所 アジア・アフリカ図書館閲覧室（三鷹本部社屋 2 階）

② 図書館だよりの発行

当図書館の情報発信の媒体「アジア・アフリカ図書館だより」の第 9 号を発刊した（2024 年 10 月）。

③ 古本市の開催

上記「みんなみフェスタ」の開催にあわせて古本市を開催した。

2 学校教育（アジア・アフリカ語学院）事業

(1) 日本語ならびにアジア・アフリカの言語・文化・社会に関する教育

ア 学校教育法第 124 条に基づく専修学校専門課程の教育

留学生を対象とした日本語学科（全日制、総定員 140 人）は、日本での進学を目指す 3 コース（1 年・1.5 年・2 年）と、就職等を目指す一般コース（1 年コース）を開講した。日本語教育学科（全日制 2 年、総定員 20 人）は 2 学年を開講した。またアジア系語学科については、インド語学科（全日制 1 年、総定員 20 名）を開講した。韓国語学科については新規の入学者はなく、次年度開講に向けて継続的に募集活動を行った。2024 年度の各学科の開講実績は下記の通り。

なお、2024 年度は、日本語教育機関認定法に基づく日本語教育機関の認定を得るべく申請を行ったが、認定取得の目途がたたなかったため、申請を取り下げた。

入学・在籍者数

日本語学科

2023 年（令和 5 年）4 月入学	進学 2 年コース	2 年次在籍者数 14 人(※)
2023 年（令和 5 年）10 月入学	進学 1.5 年コース	2 年次在籍者数 37 人(※)
2024 年（令和 6 年）4 月入学	進学 2 年コース	入学者数 21 人
2024 年（令和 6 年）4 月入学	進学 1 年コース	入学者数 24 人
2024 年（令和 6 年）4 月入学	一般 1 年コース	入学者数 23 人
2024 年（令和 6 年）10 月入学	進学 1.5 年コース	入学者数 25 人

日本語教育学科

2023 年（令和 5 年）4 月入学 2 年次在籍者数 2 人（※）

2024 年（令和 6 年）4 月入学 入学者数 12 人

インド語学科

2024 年（令和 6 年）4 月入学 入学者数 1 人

卒業生数

2024 年度 82 人（日本語学科 81 人、日本語教育学科 0 人、インド語学科 1 人）

※2 年次在籍者数は 2024 年 4 月時点の人数

※人数は本科生のみ。科目等履修生等は除く

イ 専修学校の附帯教育及び別科

（ア）個人を対象とした教育

一般社会人向けのアジア系語学教育では、少人数のニーズに応える特別講座を実施した。おもな開講講座及び受講者数は下記の通り（いずれも対面で実施）。なお、2024 年度も別科速成科昼間クラスは開講に至らなかった。同科の再編については次年度以降も継続して検討を行う。

特別講座 ※受講人数は延人数

アラビア語講座各種（講読、文法復習等）、中国語中級、韓国語上級、ウルドゥー語（中級～上級）、タイ語（初級～中級）、インドネシア語（初級） 計 95 人

プライベートレッスン

インドネシア語 10 件

三鷹ネットワーク大学における講座

春季語学体験講座（韓国語、中国語、ロシア語、アラビア語、インドネシア語、タイ語、ベトナム語） 46 人（2024 年 4 月）

秋季語学体験講座（タイ語、中国語、ロシア語、アラビア語、インドネシア語、ウルドゥー語、韓国語） 38 人（2024 年 9 月）

（イ）法人・自治体・国の機関を対象とした教育

法人や各種団体の語学研修生を対象とした語学研修を下記の通り行った。

ウルドゥー語 1 件、日本語 2 件を実施

ウ 在日外国人子弟に対する日本語教育及び学習支援

「こども日本語教室」については開講しなかった。

（2）学生寄宿舎の運営

専門学校アジア・アフリカ語学院に在籍する留学生の学生寮として、当法人所有施設「有朋館」（ゆうほうかん、全 20 室・入居可能人数 23 人）、「青雲公寓」（せいいうんこうぐう、全 6 室・入居可能人数 6 人）及び「AA HOUSE」（えいえい・はうす、全 6 室、入居可能人数 6 人）を使用し、運営した。2024 年度の年間稼働率は、有朋館は 100%、青雲公寓は 89%、AA HOUSE は 100%だった。このほか、近隣の

民間賃貸物件 31 室も寄宿舍として利用した。

(3) その他

① 三鷹国際交流フェスティバルや地域の行事への参加

三鷹国際交流協会主催の「三鷹国際交流フェスティバル」に日本語学科留学生の有志が参加。専門学校アジア・アフリカ語学院のテントショップの運営に携わった（2024 年 9 月）。

② 日本語教育関連プログラム受講生の授業見学の受入れ

日本語教育関連のゼミを履修している大学生に対して、現場実習の一環として、日本語学科の授業を公開した（私立大学 1 校、2024 年 5 月と同 12 月）。

③ 遠隔教育用プラットフォームの開発継続

2021 年度から企画・開発を進めていたオンラインによる遠隔教育用のプラットフォーム「Eduba（エデュバ）」は、本格運用に向け、講師募集、講師向け説明会を開催、「Eduba」で提供するコンテンツの準備を開始した。なお、プレリリースは 2025 年 5 月末を予定している。

3 国際交流事業（人材交流活動）

(1) アジア・アフリカ世界と日本の人々を対象とした異文化体験の提供

ベトナム・ホーチミンの「ホーチミン市金融経済大学」に勤務するベトナム人教員（日本語教師）を対象に、専門学校アジア・アフリカ語学院での短期日本語研修及び教職員交流などの教育プログラムを企画し実施した。

研修者 ベトナム人日本語教員 1 人

研修期間 2024 年 7 月 8 日から同 13 日

研修内容 日本語、日本留学事情、留学生に対する生活指導、等

ベトナム・ホーチミンの「ホーチミン市金融経済大学」の学長一行を日本へ招聘、同大学と当法人との教育分野での交流を目的とした包括的な協定に関する覚書の締結を行うとともに、専門学校アジア・アフリカ語学院の視察、日本の文化体験プログラムを企画し実施した。

招聘対象 ホーチミン市金融経済大学 学長と同大学 日本語学科長の 2 人

招 聘 日 2025 年 2 月 13

(2) アジア・アフリカ世界と日本の教育者・技術者などを対象とした人材交流の実施 ならびにこれに係る職業紹介

2024 年度は、外国人材の日本における就労（在留資格「技術・人文知識・国際

業務」、「特定技能」等）やインターンシップのマッチアップに重点を置いて取り組むことを計画した。具体的なマッチング実績は無かったものの、インターンシップについては、ホーチミン市金融経済大学との間でインターン送出しに関する覚書を締結、インターンを紹介できる体制作り着手した。

4 国際協力事業

(1) 外国人技能実習生受入れ活動

① 業務の遂行場所

本部と四谷支所（東京都新宿区四谷三栄町）が連携して業務を遂行した。

② 入国後講習

例年同様、茨城県美浦村の研修センターを利用した。2024 年度の受入れ人数は 133 人。

③ 実習監理

平成 29 年 11 月 1 日に施行された「新技能実習法（外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律）」に則り、新制度における監理事業を行った。

④ 受入れ実習生数・実習実施者数・送出し機関数

2024 年度は、4 社 11 機関で実習を行った。なお、新規の実習受入れ先はなかった。2025 年 3 月末時点における本業務の概況は下記の通り。

受入れ技能実習生数 353 人（1 号 131 人、2 号 194 人、3 号 28 人）

技能実習生数出身国 中国：259 人、ミャンマー：87 人、ベトナム：7 人

実 習 実 施 機 者 4 社 11 機関

提携送出し機関数 9 機関（中国 4、ベトナム 3、ミャンマー 2）

⑤ その他

実習生による日本語スピーチ大会（オンライン形式）を実習実施者 2 社の協力を得て試行した（2025 年 3 月）。

(2) 日本語教育普及活動

オンライン形式による日本語教授法のワークショップは開催しなかった。

Ⅱ その他の法人業務の状況

1 会員

2024 年度の会員内訳は下記の通り。

普通会員（個人）	4 名
特別会員（法人、団体）	1 社
賛助会員※（法人、団体）	4 社 ※ 技能実習生受入れ企業が対象

2 その他

理事、監事及び評議員の選任

2024 年 6 月 8 日開催の第 18 回評議員会において、任期となった監事並びに辞任した理事及び評議員の補欠選任を行った。

理 事	新任 1 名、非改選 7 名	（2024 年度末の理事現在数 7 名（※））
監 事	再任 1 名、非改選 1 名	（2024 年度末の監事現在数 2 名）
評議員	新任 1 名、非改選 11 名	（2024 年度末の評議員現在数 12 名）

※理事については 2024 年 9 月に 1 名が逝去したため、現在数が改選時より 1 名減となった。

以上

公益財団法人アジア・アフリカ文化財団

2024 年度（令和 6 年度） 事業報告の附属明細書

「事業報告の内容を補足する重要な事項」の該当なし。

以上